

2019年末から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に対し、世界各国では感染拡大防止や経済活性化などを目的としたさまざまな対策が講じられてきた。本特集ではその中から、クレア海外事務所所在国において実施されているコロナ対策を紹介する。〔(一財)自治体国際化協会総務部企画調査課〕

1

クーポン「北京消費券」の配布を通じた消費促進

(一財)自治体国際化協会北京事務所 所長補佐 三浦 敬司 (青森県派遣)

中国本土における新規感染者の増加数は、2020年9月が356人、10月が583人、11月が545人となっており、新規感染をある程度抑制できている状況と言える(ただし、中国の統計では「無症状感染者」は感染者として計上されていない)。

中国における新型コロナウイルス感染拡大防止策のうち、住民の生活様式に一番大きく影響を与えたものは「健康コード」と呼ばれるアプリの普及である。健康コードとは、使用者の自己申告(健康状態等)の内容や、中国政府や企業が保有する位置情報等のビッグデータを照合・分析し、使用者の感染リスクを3段階に分けて表示したものである。例えば、空港や駅に入場する際やホテルに宿泊する際に自身の健康コードを提示する必要があるなど、生活のさまざまな場面で利用が求められる。本誌2020年12月号にて、健康コードの概要や実際の利用状況などを紹介しているので、ご一読いただきたい。

本稿では、上記のような感染拡大防止策とは異なる視点として、新型コロナウイルス感染症の影響で冷え込んだ消費を刺激する取り組みを紹介する。

飲食等対象のクーポン「北京消費券」

日本では飲食店や農林漁業者を支援するため、「Go To Eat キャンペーン」が実施されているが、中国においても飲食店などを対象にクーポンを活用した消費促進の取り組みが行われている。各地方政府が独自の取り組みをしているため支援の内容はそれぞれ異なるが、ここでは北京市の例を紹介する。

北京市では、2020年6月より、飲食の支払いおよび

スマート製品購入の支援策として「北京消費券」と呼ばれるクーポンの配布が行われている(飲食のうち、出前サービスに対するクーポンは「北京外売消費券」という)。概要は次のとおりである。※執筆時点のもの。

〇北京消費券の概要

【配布対象者】

北京市内で割引対象となる消費活動を行う人(国籍や居住地は問わず)

【割引対象となる消費活動】

①飲食(外食、店舗での購入)、②飲食(出前)、③スマート製品(スマートフォンやスマート家電等)の購入
※割引額等は別表を参照のこと。

【配布方法】

スマートフォンアプリ「JD(京東)」、「美团」、「饿了么」を通じて配布。※割引対象ごとに異なる。別表参照。

【利用方法】

アプリを通じて事前に受け取ったクーポンを支払い時に提示し、割引後の価格で購入。

【その他】

- ・クーポン受取にはアプリ内での実名認証が必要
- ・期限付き(期間内に利用しない場合は失効)
- ・数量限定で、定期的に配布される(受取は先着順)
- ・1回の支払いでクーポン1枚のみ使用可能

北京消費券の配布総額は1億元(約16億円)以上と言われている。北京大学光華管理学院の計算によると、割引額1元当たり3.5元から5.8元の消費を創出できるとのことである。デジタル消費券は対象となる消費活動や期限が決められているため、現金支給のように貯蓄に

回せないことも、消費の拡大につながりやすいとされる。

事業者側も北京消費券の仕組みを利用するだけではない。北京市の各デパートはセールや文化体験などのプロモーションを実施し、オフラインの消費を促している。例えば、ショッピングモールの朝陽大悦城は屋外で音楽会やオリジナルアクセサリ制作講座、軽食イベントなどを行い、多くの来場者を集めている。北京消費券の配布に加え、こうした取り組みにより来場者が増え、朝陽大悦城の経営状況は徐々に回復しているよ



アプリでの「北京消費券」受取画面



筆者自宅近辺のパン屋に掲げられた北京消費券の看板

うだ。

中国各地での取組状況

北京市と同種の取り組みは中国各地で行われている。9月中旬時点で、中国全体で総額 300 億元（約 4,800 億円）を超えるクーポンが配布されており、クーポンを使った消費が新たなトレンドになりつつある。

クーポンの利用対象は幅広く、北京消費券の対象である飲食、スマート製品の購入だけでなく、観光、フィットネス産業、アパレルなど日常生活と密接につながる産業における消費も含まれている。クーポンの配布総額も大きく、例えば浙江省や湖北省、江蘇省では北京市と同規模の 1 億元（約 16 億円）を超えている。

現時点では、これらのクーポンの経済効果については明らかになっていないが、中国国内の消費は全体として回復傾向にある。参考として、飲食業の売上高を見てみよう。中国国家统计局によると、1月から8月の中国国内の飲食業の売上高は前年同期比 26.6%減の 2兆 1,510 億元（約 34 兆円）に落ち込んだが、8月の売上高は 7%減の 3,619 億元（約 5 兆 8,000 億円）まで回復している。

本稿で紹介したクーポンの配布だけでなく、飲食店に対する減税措置を実施している地域もあるなど、中国では地方政府が主体となって地域の産業を守る政策が実施されている。日本の自治体における施策の参考となる例も数多くあるので、今後も中国各地方政府の取り組みと効果について注視したい。

	① 飲食（外食、店舗での購入）	② 飲食（出前）	③ スマート製品
アプリ	JD（京東）	美团、餓了么	JD（京東）
割引内容	<ul style="list-style-type: none"> 40 元券（40 元以上支払時に 15 元割引） 80 元券（80 元以上支払時に 30 元割引） 160 元券（160 元以上支払時に 60 元割引） 	40 元券（内容は同左）	1 割引券（2,000 元以上の支払い時に利用可能。最大 400 元割引）
割引額の負担者	割引額の 2/3…北京市 割引額の 1/3…店舗 ※例：40 元券の割引額 15 元のうち、10 元は北京市負担、5 元は店舗負担	同左	北京市
一人当たりの配布枚数	毎週 40 元券 2 枚、80 元券 1 枚、160 元券 1 枚	毎週 1 枚	隔週 1 枚
使用期限	配布開始日から 2 週間	配布開始日から 1 週間	配布開始日から 2 週間

別表 「北京消費券」 割引額等の詳細

(一財)自治体国際化協会シンガポール事務所 所長補佐 井上 和哉 (宮崎県派遣)

シンガポールでは、2020年1月に新型コロナウイルス感染症（コロナ）の感染者が初めて確認されて以降、市中での感染者数は徐々に増加し、3月末には外国人労働者が集団で居住するドミトリー（寄宿舎）を中心に感染が広がり、4月20日には1日の感染者数としては最多の1,425人を記録した。しかし、それ以降は政府による厳格な対策が功を奏し、2021年1月時点では、市中およびドミトリーにおける感染者はほとんど確認されていない状況である。本稿では、当地におけるコロナ対策を紹介する（2021年1月7日現在の内容である）。

段階的な経済・社会活動の再開

上述のとおり、感染者数が急増し始めた4月上旬から約2か月間、政府は感染者数を抑え込むため、「サーキットブレーカー（部分的ロックダウン）」と呼ばれる外出制限を敷いた。感染が落ち着いた6月以降は、フェーズを3段階に分け、徐々に規制緩和を行いながら経済・社会活動を再開させており、2020年の年末からはフェーズ3に移行している（右の表を参照）。



賑わいが戻るショッピングモール

感染防止対策の特徴

これまで、さまざまな規制を敷きながら感染を抑え込んできたシンガポールであるが、その対応にあたってはいくつかの特徴を挙げることができる。

1つ目は対策の厳格さである。住民は、外出時にはマ

サーキットブレーカー (4月7日～6月1日)	職場や学校を閉鎖。外出を制限（1人での食料品、生活必需品の購入や運動等は認められる）。
フェーズ1 (6月2日～18日)	一部の経済活動が再開。原則在宅勤務。飲食店は持ち帰りやデリバリーのみ。
フェーズ2 (6月19日～ 12月27日)	ほとんどの経済活動が再開。原則在宅勤務（～9月末）。5人までの集会、飲食店での店内飲食や小売店の営業が可能に。
フェーズ3 (12月28日～現在)	8人までの集会が可能に。ワクチン等が世界的に普及するまで1年以上継続。

段階的な規制緩和の流れ

スクの着用が義務付けられており、集会や会食等は原則8人以下でしか認められない。また、9月末までは、企業等は真に必要な場合を除いて出勤が認められず、在宅勤務を余儀なくされ、現在でも従業員の半分までしか出勤が認められていない。そして、これらの規制に違反した企業・個人は罰則が科されることになっている。

2つ目は対策の迅速さである。政府は感染防止対策の方向性や具体的な方策を次々と機動的に決定し、迅速に実行に移している。シンガポールは国土も狭く、人口も570万人ほどの小国であり、政府が国全体を統制しやすいことが、このような対応を可能としている。

3つ目は感染防止に向けた検査・追跡に力を注いでい



マスクの無料自販機。マスク着用が義務化されているため、これまでに6回、全住民へ無料配布されている

る点であり、その体制構築にあたってはIT技術を有効に活用している。以下では、検査・追跡体制構築のための取り組みを紹介する。



SafeEntryの様子

追跡体制の構築

当地では、感染者との接触者を迅速に把握するため、入退出管理システムである「SafeEntry」が導入されている。職場や飲食店、スーパーなどあらゆる場所において、入退出時に出入口に掲示されているQRコードを読み取ると、政府が運営する身分証明アプリにつながり、個人情報が自動的に記録される仕組みとなっており、政府はこの情報を用いて接触者を追跡することができる。

また、感染者と濃厚接触者を迅速に特定するための追跡アプリである「TraceTogether」が導入されており、スマートフォンを持たない住民に対しては携帯端末を配布している。2021年1月現在、このプログラムへの参加率は70%を超えている。今後は、前述したSafeEntryとTraceTogetherを連動させ、アプリ等を使用しないとほとんどの施設に入場できなくなることから、実質的にその使用が義務付けられる予定である。



全住民に向けて配布されたTraceTogether携帯端末

検査体制の構築

感染者を早期に特定するため、検査体制の構築に注力している。1日あたりの検査能力は3月時点の2,000件から、12月には5万件に拡大し、感染リスクが高い環境にいる人々（医療従事者、空港職員、タクシー運転手など）へ積極的にPCR検査を行っている。また、12月1日からは約600か所の医療機関等で、無料でPCR検査を誰でも自由に受けることができるようになる。

さらに、MICE（国際会議や展示会など）や結婚式、スポーツ大会などの大規模イベントの開催、また、感染リスクの高いカラオケやクラブ等の入場にあたっては、事前に抗原迅速検査（PCR検査より精度は低いものの、30分程度で結果が判明する検査）等が参加者に義務付けられる予定となっている。

国際的なハブ機能の維持に向けて

シンガポールのチャンギ空港は、コロナ前には世界有数の国際乗客数を誇っていたが、世界的な渡航規制が敷かれる中、国内線も存在しないため、利用客の低迷が著しい。政府は同空港の東南アジアにおけるハブとしての地位を維持するため、段階的な国境の再開を進めている。

短期出張者を対象として、行動範囲を限定した形でのビジネス活動を可能とする「ビジネストラック」が日本をはじめ、中国やマレーシア等との間でも開始されている。その他にも、低感染リスク国との間で隔離不要での往来を観光客等に認める「トラベルバブル」が香港との間で計画される（時期未定）など、安全性を担保しながら、国を限定した形で、受入れを再開している。



閑散としているチャンギ空港

アフターコロナに向けて

前述のように、シンガポールでは市中感染はほとんど抑え込まれているものの、政府は安全性を確保しながら、慎重に舵を取っており、アフターコロナに向けて、今後も他国の感染状況やその対応策を注意深く把握・分析しながら、自国の規制緩和や国境の再開を段階的に進めていくことが見込まれる。

ニューヨーク州における 新型コロナウイルス感染拡大防止策

(一財)自治体国際化協会ニューヨーク事務所 所長補佐 有馬 湖衣 (神戸市派遣)

米国では11月現在、多くの州で新規感染者数が拡大傾向にあり、ニューヨーク州もその例外ではない。とはいうものの、11月2日現在、州内の陽性率は1.50%で、バーモント州、メイン州に次ぎ、米国51州中第3番目に低い数字となっており^(※)、感染拡大を封じ込めることに成功しているともいえる。

今回は、ニューヨーク州が新型コロナウイルス感染拡大防止のために講じた対策を紹介する。

危機管理対応の構造

本題に入る前に、米国における危機管理対応の構造について触れておきたい。ニューヨーク州では、新型コロナウイルスのような感染症を含む各種災害が発生した際には、執行部法第28条に基づき、知事が非常事態を宣言することができる。この非常事態宣言を発出することにより、知事は事態に対処するための包括的な権限を得て、州憲法および合衆国憲法・連邦法に抵触しない範囲で行政命令を発出し、州や州内自治体の法令の規程に反することも含め、さまざまな対策をとることが可能となる。

一方、連邦政府は、合衆国憲法および国家緊急法等に基づく国家非常事態宣言により、各個別法に定められた非常事態時の措置を発動することが可能となる。

連邦国家である米国では、一般的な行政の中心は州政府にあり、危機管理や公衆衛生に係る対応は各州の法令に基づいて行われる。

(1) マスク着用 (または口と鼻を衣類で隠すこと) の義務化

今となっては米国全土で推奨されているが、新型コロナウイルス流行前は、アメリカ人にとってマスクの習慣はなく、当初は保健当局も予防上の効果はないとしていた。新型コロナウイルスが州内で確認され始めた3月初旬の時点では、マスクを着用していると、「ウイルスを持っているのではないかと」いう疑いの目で見られ、かえって身の

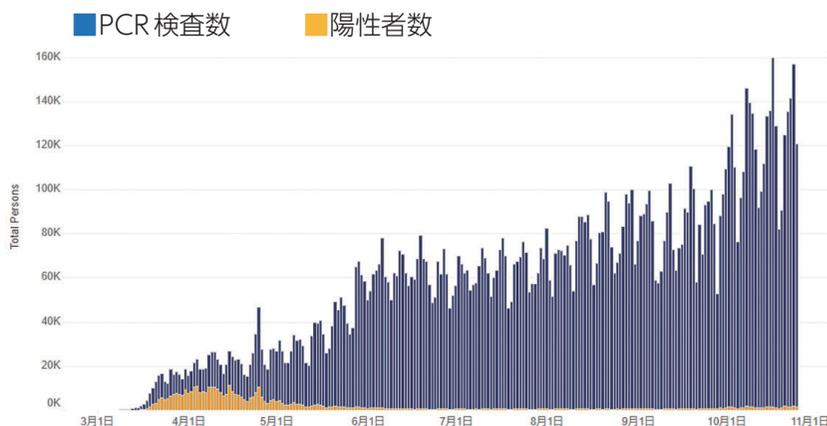
危険を感じるほどであった。そのような状況ではあったが、州知事は4月15日、他者と一定の距離を取りにくい公共の場所(例:電車の車内)でマスク等の着用を義務付ける行政命令を発出した。これにより、ニューヨーク州ではほとんどの人がマスクを着用するようになった。それでも一部マスクを身に着けずに公共交通機関を利用する人が見られたため、9月14日以降、マスクの着用を拒む者に対して50ドルの罰金を科す行政命令を発出した。

(2) 大規模なPCR検査体制の整備

ニューヨーク州の新規感染者数が4月中旬に減少傾向に転じた頃、いち早く州知事は「検査は経済再開のための鍵となる要素」とし、PCR検査体制の整備を進めた。経済再開にあたり定められた条件の1つにも、「人口1,000人あたり1か月に30件のPCR検査の実績があること」との要件が加えられた。3月下旬には1日2万件にも満たなかった検査数ではあるが、5月末には5万件、8月末には10万件へと検査数を拡大し続け、10月16日には過去最高である15万9,972件もの検査が実施されている。

(3) 米国内他州からニューヨーク州への移動に関する規則

ニューヨーク州は、近隣のニュージャージー州、コネチカット州と共同し、6月24日以降、感染が拡大する州からこれら3州に移動する者に対して14日間の隔離を科す勧告「Travel Advisory」を発出していた。しかし、10月26日時点でほとんどの州が規制対象になって



PCR検査数および陽性者数の推移 (ニューヨーク州HPのデータより筆者作成)

しまった状況に鑑み、州知事は、11月4日から、米国内の他州（ニューヨーク州の隣接州を除く。以下同じ）からニューヨーク州への移動についての新たな規制を設けることを10月31日に発表した。この新たな規制では、他州に24時間以上滞在した者がニューヨーク州に移動する際、移動元の州の感染状況にかかわらず14日間の自主隔離が必要とされたが、同時に、以下の3つの要件を満たす場合には、14日間の自主隔離を最短4日間に短縮することが可能とされた。

- ・ニューヨーク州への移動前3日以内に新型コロナウイルスの検査を受けて陰性であること
 - ・ニューヨーク州に到着後は3日間の自主隔離をすること
 - ・到着後4日目に再度検査を受けて陰性が確認されること
- ニューヨーク州は、対象州からの移動者に連絡先等の情報を提供することを求めており、提供しない場合や自主隔離に従わない場合には2,000ドル（最大1万ドル）の罰金が科されることがある。

（4）クラスター対応「Cluster Action Initiative」

州知事は10月6日、新型コロナウイルス感染者が集中するクラスターに対応するため、クラスターの中心地と周辺地域に最低14日間の活動規制措置「Cluster Action Initiative」を執る行政命令を発出することを発表した。感染者数や陽性率のデータをもとに、ホットスポットを3段階のゾーン、「レッド（クラスターの中心地）」、「オレンジ（警戒地域）」、「イエロー（要注意地域）」に分け、ゾーンごとに、多人数での集会、ビジネス、飲食店、学校、礼拝所の利用の5項目について規制している。

レッドゾーンでは、多人数での集会は禁止、ビジネスは必要不可欠なものを除いて全て閉鎖、飲食店はテイクアウトもしくはデリバリーのみ、学校はリモートのみ、礼拝所の利用は最大収容人数の25%以内の利用ま

たは最大10人までの利用にするなど、3月末のロックダウンに近い制限状態である。レッドゾーンに隣接するオレンジゾーン、さらにその周辺のイエローゾーンではレッドゾーン



ニューヨーク市ブルックリン区の規制対象エリア（10月21日時点）（ニューヨーク州HPより）

ほどではないものの、制限を強いられる。10月21日現在、州内ではニューヨーク市のブルックリン区、クイーンズ区を含めた8地域が規制の対象になっている。

今後予想される米国全土でのコロナ対策

最後に、11月3日の大統領選挙で当選したジョー・バイデン氏のコロナ対策計画について紹介したい。トランプ氏が経済再開を最優先で推進してきたのに対し、バイデン氏は感染拡大防止を優先することを主張している。バイデン氏は、10月23日のデラウェア州ウィルミントンでの選挙演説の際、以下の5点のコロナ対策を挙げた。

- ・連邦政府によるマスク着用の義務化
- ・PCR検査体制のさらなる拡充
- ・PPE（個人用防護具）の国内製造
- ・統一された再開ガイドラインの作成
- ・すべての者へのワクチンの無料提供

バイデン氏は必要とされる法案について、1月末までに成立させる予定であると述べている。

（※）Johns Hopkins University のウェブを参照
<https://coronavirus.jhu.edu/testing/tracker/overview>

活動の種類	レッドゾーン	オレンジゾーン	イエローゾーン
多人数での集会	禁止	屋外・屋内に関わらず最大10人まで	屋外・屋内に関わらず最大25人まで
ビジネス	必要不可欠な業種のみ営業可能	リスクが高く、必要不可欠でない業種（ジムなど）は閉鎖	全ての業種で営業可能
飲食店	持ち帰りのみ可能	屋外営業（4名/テーブルまでの利用）と持ち帰りのみ可能	屋外・屋内営業（4名/テーブルまでの利用）と持ち帰りが可能
学校	対面授業の禁止・遠隔授業のみ実施	対面授業の禁止・遠隔授業のみ実施	生徒・職員に対する毎週の検査を実施した上で対面授業が可能
礼拝所の利用	最大収容人数の25%以内の利用または最大10人までの利用	最大収容人数の33%以内の利用または最大25人までの利用	最大収容人数の50%以内の利用

Cluster Action Initiative（ニューヨーク州HPの資料をもとに筆者作成）

(一財)自治体国際化協会パリ事務所 所長補佐 松本 航 (奈良県派遣)

フランスの新型コロナ対策は、3月上旬からの“第一波”においては、医療政策や国境管理を所管する国が大規模な経済・雇用政策なども含めて主導的に対応し、収束期においては、自治体が地域ごとの対応を行った。8月上旬からの“第二波”では、地域ごとに状況も異なっていたことから、国が規制強化などの主導的な政策を打ち出しても自治体との調整が不十分な場合もあり、双方の関係には連携と対立が見られる。

“第一波”における国の対策

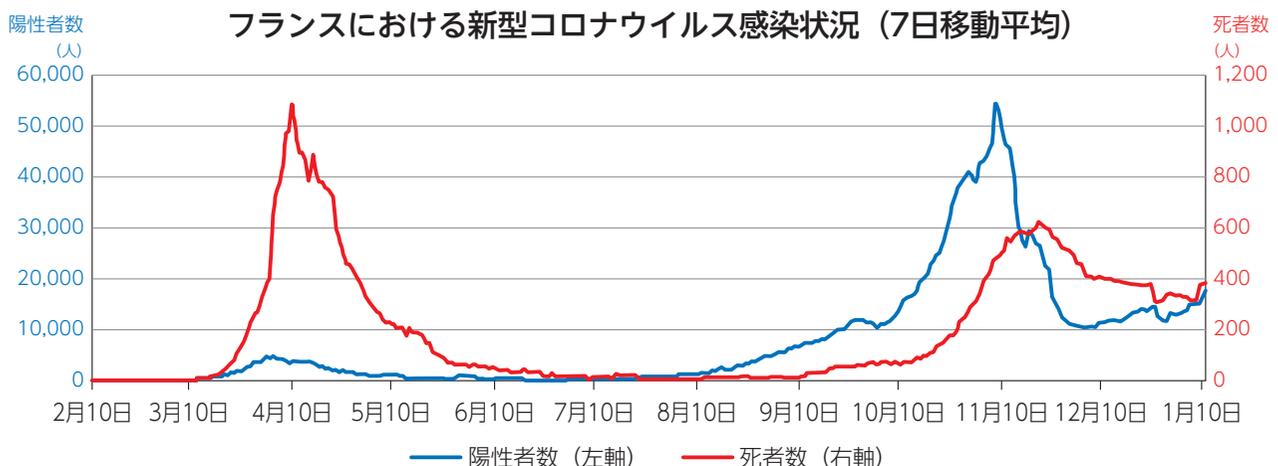
3月上旬からの感染状況の急速な悪化を受け、国は強力な対策を立て続けにとった。まず、3月12日に、16日からの全国の学校一斉休校を決定し、14日には、同日24時をもってカフェやレストラン、店舗等（食料品や生活必需品等の店舗除く）の営業禁止を決定。そして16日、マクロン大統領がテレビ演説を行い、「戦争」という言葉を用いて国民に緊迫感を伝えつつ、17日正午からの外出禁止令や対EU諸国も含めた国境封鎖を発表した。国は同時に、経済的な影響を可能な限り抑えるため、4月15日に総額1,100億ユーロを超える緊急経済支援政策を含む補正予算を閣議決定した。同法案では、企業支援措置として、一時帰休制度の拡大や売上が減少している零細企業向けの直接支援、政府保証による貸付額の増額などを盛り込んだ。

“第一波収束期”における国と自治体の取り組み

感染状況の収束傾向に鑑み、5月11日から外出禁止令の段階的な解除が行われた。この時期、国は、国民に対して感染予防策の徹底を呼びかけつつ、外出禁止により大きな影響を受けた経済の回復を目的に、バカンス期に向けて「国内」旅行が推奨された。自治体も、政府の取り組みに呼応する取り組みを行い、市民の安全を確保しつつ、地域の経済回復に取り組んだ。

商店等が5月11日から再開を許可され、事業活動が活発化する一方、カフェやレストランの再開は感染状況を踏まえて行われ、収束が早い地域では5月11日から、パリなど収束に時間がかかった地域では6月15日から通常営業が認められた。また、6月初旬には、バカンス期の移動を見込み、EU内での国境規制も段階的に解除され、EU外の国についても、7月には日本を含むEU域外14か国からの入境も認められ、比較的整然と制限緩和が進められた。

自治体の取り組みでは、パリ市を含むイル・ド・フランス州において、同州が新型コロナにより雇用状況が悪化した中、leboncoin（無料の個人間売買サイト）およびスタートアップ企業StaffMe（求人・求職サイト）と連携して、雇用斡旋のポータルサイト「Ensemble



出典：世界保健機構（WHO）より筆者作成 ※フランスの人口は約6,700万人であり、日本の約半数である。

pour l'emploi] を5月初旬に開設した。特に、多くの雇用が必要な清掃、物流、建設、製造、小売部門等をターゲットとして、求職者の就労支援を始めた。また同サイトは、各産業部門の需要に対応した研修も斡旋している。

また、パリ市は各世帯に布マスクを無料配布した。希望者は市ホームページで予約し、指定日時に市内指定薬局で受付票と引き換えにマスクを受け取った。

さらに、営業を再開したカフェやレストランにおいて、席間距離の確保など新たな規制が課せられ、以前より少ない席数での営業を余儀なくされたため、パリ市は飲食店が路上に設置するテラス席の占用範囲を拡大し、占用料を無償化した。こうしたマスクの無料配布や道路占用許可の運用拡大は、パリ市のほかにも多くの都市で行われている。

旅行の促進に関して、南仏プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール州は、国と連携して、州内で使える観光支援小切手を発行した。小切手は、一定の所得以下で、外出禁止期間に对人サービスに従事した民間部門の被雇用者に1人500ユーロ分交付された。

さらに、外出制限解除に伴う、交通機関の混雑緩和や感染拡大防止のため、国は、自転車の修理・整備費補助や、自治体等による仮設駐輪場整備への補助などの政策を発表し、



中央車線を新たに自転車専用道路に整備（リヴォリ通り）

自転車利用を促進した。自治体もこれに呼応し自転車専用レーンの整備等を推進した。例えばパリ市は、市内中心部を東西に横断するリヴォリ通りを一般車両通行禁止にして自転車レーンを拡張するなど、50kmの暫定自転車専用レーンを設置した。フランス全土では、1～8月の自転車利用が前年同期比29%の大幅増となり、特にパリでは67%増加と顕著な効果が出ている。

“第二波初期”の国と自治体による連携対策

感染状況は、7月初めには日本と同程度だったが、8月上旬頃から再度悪化し始めた。状況は地域により異なったため、この段階では自治体の存在感がさらに増すこととなった。例えばパリ市では、8月中旬、市長が国

に協議を要請し、セーヌ川沿いや中心街などの屋外公共空間でのマスク着用義務化を進めるなど、自治体から必要な措置を政府に求めていく動きが見られた。屋外でのマスク義務化はニース市、リール市、トゥールーズ市など他の大都市でも国との協議を経て実施された。さらに、イル・ド・フランス州は域内の自治体と連携して、無症状者向け、パリ市では、国の州公衆衛生庁(ARS)と連携し、接触者や医療関係者等向け検査所を各所に設置した。

“第二波拡大期”での段階的な取り組み

バカンス期が終わるタイミングには、国は、経済と安全の両立の観点から、事業所内マスク全面義務化といった規制強化とともに大規模経済対策を講じた。

9月3日、政府は新型コロナ危機を契機とした社会全体の転換を加速させるため、総額1,000億ユーロの経済復興政策を発表。同政策は、2030年を見据えて、持続可能な経済への移行を促す環境政策、競争力強化、世代間・地域間の連帯による社会的結束の3本柱で構成されている。環境政策は、省エネ支援、脱炭素化促進、環境に優しい農業への転換等からなり、競争力強化では、企業減税を中心に、医療、健康、食品、デジタル技術等の戦略分野における製造業の国内回帰、次世代技術の開発投資を掲げている。世代間・地域間の連帯においては、一時帰休制度の延長による雇用確保、自治体への財政支援、若年者雇用支援が含まれている。

一方で、都市圏を中心に感染拡大は加速し、10月17日からはパリを含む大都市地域、22日にはフランス本土の多くの県を対象に夜間外出禁止令が施行された。それでも、全土でICU病床の大半を新型コロナ患者が占め医療体制の飽和も見込まれる事態となったことから、大統領は10月30日から最低4週間の全国一律の外出禁止令を発表した。前回と異なり、学校や一部の産業は継続できるものの、生活必需品以外の小規模店舗が営業中止とされるのは死活問題として、自治体等からは大きな反発も招き、11月末から小規模店舗営業が再開された。

同禁止令は延期され、12月15日に解除されたが、感染状況が目標に至らず、夜間外出禁止令への緩和に止まった。依然コロナ禍は収まらず、ワクチン接種が始まったものの、夜間外出禁止継続・一部前倒し、美術館等は11月末、飲食店は2月中旬まで閉鎖と厳しい状況にある。

オーストラリアにおける 新型コロナウイルスへの対応

オーストラリア (豪州) においても、日本と同様に、入国規制により海外からの新型コロナウイルスの流入を防ぎつつ、国内では人々の社会的距離を確保し、接触機会を減少させ、飛沫感染・接触感染を防止するなどといった取り組みを進めてきており、対策の基本的な方向性に相違はない。また、豪州においては、多くの欧米諸国と同様に、いわゆるロックダウン措置を一定期間講じてきた。

一方で、豪州では、国民等も特別な事情が認められない限り出国できないという厳しい出国制限など、特徴的な対策も見られる。中でも、特筆すべきは、州・特別地域 (州等) 間の入境規制である。豪州の多くの州等では、感染拡大防止のため、2020年3月下旬から、罰則による強制力を伴う形で、原則として州境等の入境を禁止したり、入境後の14日間の隔離を義務化したりしてきた。なお、その後、感染が抑えられている州等の間で、入境規制の緩和が進められてきたが、感染が再拡大した州からの入境を再度規制する動きも生じてきている。

豪州では、州等政府が保健衛生分野の住民サービスを担い、州等の域内における外出規制や営業規制などに関する権限も有しているため、その役割は非常に大きいといえる。一方で、豪州の自治体は、州等の法律をその存立の根拠としていることから、「州の創造物」と見なされており、その権限は日本の市区町村に比べると限定的である。しかしながら、その限られた権限の中でも、地域コミュニティを振興する役割が期待されているのは、日本の市区町村と同様であり、この期待に応えるべく地域独自の創意工夫を凝らした新型コロナウイルス対応の取り組みを行っている自治体が数多く存在する。その中でも、特徴的な取り組みを行っているニューカッスル市における代表的な対応策を紹介する。

ニューカッスル市における 新型コロナウイルスへの対応

豪州のニューサウスウェールズ州で、州都シドニー市

に次ぐ第二の拠点都市といわれるニューカッスル市は、シドニーから約160km北に位置する人口約17万人 (都市圏では約49万人) の都市である。かつては工業都市として有名であったが、現在は、シビックシアター (劇場) などのヘリテイジ (歴史的資産) が多く残る中心エリアや、市のシンボルとなっている灯台を望むことのできるノビーズビーチ (Nobbys Beach) などの風光明媚な海岸線などが人気の観光都市となっている。



左：ノビーズビーチ、右：シビックシアターとライトレール

そんなニューカッスル市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地元企業・住民を支援するために、総額550万豪ドル (約4億1,250万円。1豪ドル=約75円。以下同じ) 規模の「コミュニティ・経済回復パッケージ (Community and Economic Resilience Package)」を、新型コロナウイルスによるパンデミック早期の段階である2020年3月24日に議会承認を得て、実施してきている。中でも、市が力を入れている取り組みである「Lean in Newy」および「City Taskforce (シティタスクフォース)」を紹介する。

地域限定スマートフォンアプリ

「Lean in Newy」(「Newy」は、ニューカッスル (Newcastle) 市民を表す) とは、シドニー市とニューカッスル市に拠点を置く GreenBe という会社によって開発されたニューカッスル市の地域限定スマートフォンアプリである。

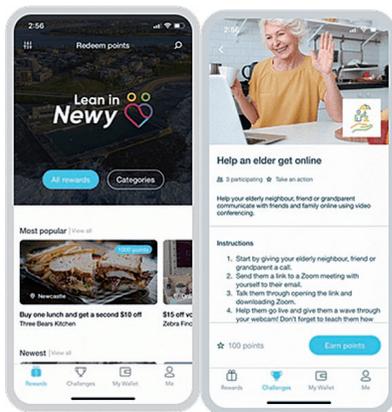
住民は、慈善団体が行うボランティア活動に参加する、困っている隣人をサポートするといった本アプリのチャレンジに取り組むことにより、ポイントを獲得することができ、貯まったポイントは地元の飲食店などで利用できるバウチャーに引き換えることができる。

本事業には、15万豪ドル（約1,125万円）の予算が充てられているが、そのうち、5万豪ドル（約375万円）は、市が、このバウチャーを提供する地元企業に資金を提供するためのものである。

本事業は、2020年6月に開始され、2020年9月末時点で、2,095人の住民が登録し、54の企業が参加。60の新しいボランティア活動が生まれ、4,170のチャレンジが完了している。

本事業により、近隣で困っている人々への支援が促進されており、また、サポートを必要とする慈善団体などの非営利組織と支援を希望する住民とがつながることにより地域コミュニティが活性化しているとのことである。さらに、バウチャーを獲得した住民が地元の飲食店などで消費することにより、地域経済の立て直しにも寄与しているとのことである。

市は、本アプリが、地域コミュニティを巻き込むことのできる汎用性の高いツールであると認識しており、この新型コロナウイルスによるパンデミックの間のみでなく、パンデミック終息後も、チャレンジの内容を工夫して、引き続き、活用していく方針である。



地域限定アプリ「Lean in Newy」のイメージ

産学官民連携タスクフォースの設置

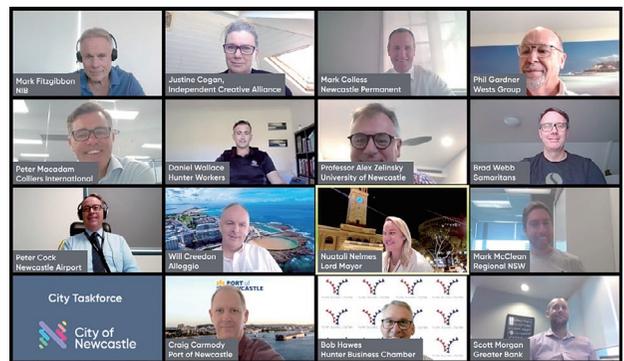
この前例のない新型コロナウイルスパンデミックに、ニューカッスル市の関係者が一丸となって取り組むために、市は、ニューカッスル市長に加えて、市と関係の深い主要セクター・団体（商工会議所、産業協同組合、港湾管理者、空港、大学、コミュニティ、観光、芸術、銀行、保険、労働組合、スポーツ・ホスピタリティ、不動産、保健当局、州政府）の代表者ら合計17人で構成されるシティタスクフォースを設立した。

シティタスクフォースは、Zoomによるオンライン会議を2020年4月から毎月1回程度のペースで開催してきた。会議では、新型コロナウイルスの現感染者数、検査者数、州内における規制や国境・州境往来規制および

それらの緩和状況のほか、地域の雇用や産業の状況などを最新の統計データを用いて情報共有するとともに、各セクターから集約した意見を踏まえ議論を行うなど、調整・諮問機関として機能してきた。

集約された情報や会議で議論された内容は、「The Newcastle Response」としてレポートにまとめられている。これまでに、「コミュニティ」、「観光」、「若者の雇用」、「芸術」、「経済革新」の5つの分野にわたるレポートが公開されており、州政府や連邦政府への政策提言としても活用されている。

特に、「若者の雇用」については、新型コロナウイルスによるパンデミックにより、25歳未満の若者の4人に1人以上が失業中であるという状況が明らかになったことから、ニューカッスル市は、「Greater Newcastle Youth Employment Charter」という誓約を新たに策定し、この中で「若者の雇用」、「若者の訓練」、「若者の声」、「若者の支援」、「若者を称える」といった5つの視点をうたっている。ニューカッスル市は、これを踏まえ、シティタスクフォースにも参画する民間企業やコミュニティ団体など雇用に関係する機関等を巻き込んで、若者の雇用促進に向けた施策を展開している。



第1回シティタスクフォースオンライン会議の様子

おわりに

シティタスクフォースは、2020年12月4日に開催された会議を最後に解散したが、シティタスクフォースで議論された重要施策は、ニューカッスル市の副市長が議長を務めるニューカッスル市の戦略革新諮問委員会に継承され、同委員会で議論されている。

「Lean in Newy」の今後の活用方策を含め、引き続き、ニューカッスル市における新型コロナウイルスへの対応を注視していきたい。

5段階の防疫対策

韓国では「社会的距離置き」という新型コロナウイルスの防疫対策を行っている。社会的距離置きは5段階のステージに分けられ、週平均の1日の感染者数等によって段階を設定、運用している。段階に応じて、集会やイベントの人数制限や実施禁止、施設の入場制限や飲食店等の営業制限などが実施される。

韓国政府は新型コロナウイルス流行の長期化を見越し、社会生活への影響を最小限に抑え、持続可能な防疫対策を実施するために、3段階に設定されていた社会的距離置きを2020年11月に5段階に設定しなおした。3つの段階では、ステージごとの対応に大きな差があり、段階が上がることに社会的抵抗感があつたが、段階を細分化し、上げ幅を緩やかにすることで、経済活動等の影響が最小限となるように

した。一方で、大きな流行が起きていない通常時の防疫対策が重要として、マスク着用のような基本的な防疫対策を強化、段階に応じた場面でマスクの着用がなされていない場合は過料が科せられるなどの措置を新しく盛り



公共交通機関利用時にはマスクの着用が義務付けられている

込んでいる。コロナウイルス発生直後に比べ、ウイルスに関する知識が蓄積され、また当初の防疫対策に関する問題点も明らかになり、改めて防疫対策と経済活動との両立のために、対応を整理しなおしたのである。

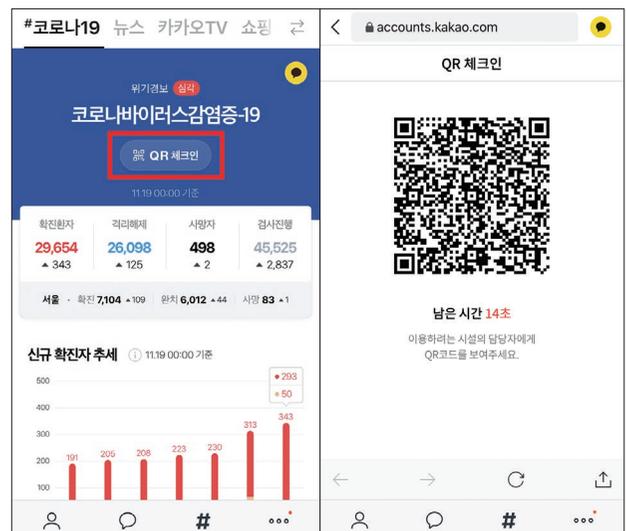
QRチェックインの普及

マスクの着用が難しく、多数の集団感染が発生しているクラブやカラオケ、飲食店(150㎡以上)等の「重点管理施設」や、集団感染が発生したり、人の密集、密接が起こりやすいネットカフェ、映画館、学習塾等の「一

般管理施設」の一部では、出入者リストの作成が義務付けられ、入店時に連絡先や居住自治体などの記載が求められる。紙のリストに手書きすることも可能であるが、店に設置された端末に自身のスマホに表示させたQRコードを読み取らせる「QRチェックイン」の利用が普及している。

韓国では、携帯電話番号と日本のマイナンバーのような「住民登録番号」を連携させることができ、本人認証をすることですべてのサービスが使えるといったアプリも珍しくない。韓国人は出生時に住民登録番号が付与され、また、韓国に長期滞在する外国人も出入国管理センターで外国人登録番号が作成され、住民登録番号と同様の役割を担う。日本でよく使われる「LINE」のようなトークアプリ「kakao talk」や、インターネット検索アプリ「NAVER」などのアカウント取得の際にも、住民登録番号を紐づけることができる。この機能を活用し、出入者リスト作成が義務付けられている施設では、入場する際に、「kakao talk」や「NAVER」などのアプリで取得できる本人情報の入ったQRコードを記録している。

出入者リストが義務付けられた事業者は、韓国政府の保健福祉部が無料で提供している「電子出入者リスト」



トークアプリ「kakao talk」のQRチェックイン画面。左の写真赤枠の「QRチェックイン」を押すと右のQRコードが表示される

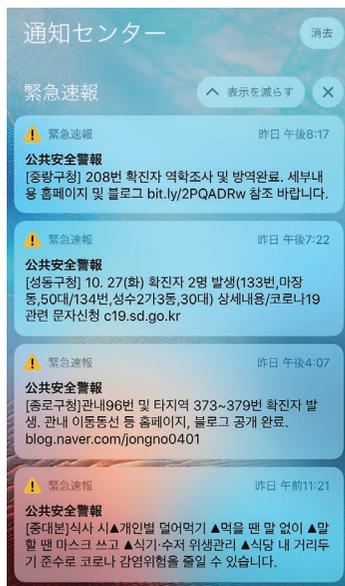
アプリをスマートフォンやタブレット端末にダウンロードすれば簡単にQRチェックインの対応が可能である。手書きのリストは情報が不正確であったり、不特定多数の人が見る可能性がある一方で、QRチェックインはその心配もなく、書く手間やペンを触る不安もなくなるため、QRチェックインを利用する人は多い。

QRチェックインの情報は暗号化された上で「電子出入者リスト」アプリに保管されるため、事業者側が個人情報情報をそのまま見ることはできない。陽性者が発生し、追跡調査が必要な際に、防疫当局が暗号化された電子出入者リストの情報と「kakao talk」や「NAVER」等の運営会社が管理している個人情報の2つを合わせて利用者を特定することとしている。また、電子出入者リストは4週間経つと自動で破棄されるなどの情報管理が行われている。

感染状況の周知と感染者の情報保護

韓国では感染者が出た場合、感染者が居住する自治体が自治体サイトやブログで移動経路等の情報を掲載。通信会社を通して周辺住民の携帯電話へ感染者が出た旨を通知する緊急メッセージも送付される。韓国政府の疾病管理庁は、感染者の移動経路等の情報公開について指針を定めており、各自治体は指針に沿った情報公開を行っている。公開される情報は、感染確認日、症状発症日および症状、推定感染経路、隔離や消毒等の防疫措置状況である。個人が特定されるような情報、氏名や年齢、住所、職業等は非公開。症状がない場合は、移動経路は検査の2日前から公開。不特定多数と接触する可能性がある場合、訪問場所や施設、移動手段の公開はされるが、接触者が把握できている場合は公開しないこととしている。

不特定多数の人が利用する施設等で感染者が出た場合



スマホの通知画面。新規感染者の発生や防疫対策の呼びかけなど、1日5件程度の通知が来る

には、陽性者が来場していた日付、場所等が通知され、その施設の訪問者は最寄りの保健所に相談、症状がある場合は検査を受けるよう促される。このほかにも韓国政府の保健福祉部から、防疫対策の段階の変更や、感染拡大が心配される連休・イベント時の感染予防の徹底など、さまざまな通知が来る。

ソウル市の取り組み

ソウル市では、感染状況等の情報発信だけでなく、総合電話案内・相談センター「タサンコールセンター」で、24時間体制で新型コロナウイルスに関する相談に応じている。従来は生活情報や観光情報、その他事業に関する問い合わせなどの相談窓口であったが、新型コロナウイルス関係の相談も可能になった。感染状況の確認や保健所での検査受診案内だけでなく、経済支援の案内や生活支援の相談等も一括して行っている。

電話での問い合わせに加え、SNSやメッセージでの質問にも対応。また、外国語や手話での問い合わせについても、24時間ではないが対応している。新型コロナウイルスの影響は家族構成や生活状況等によって異なるため、必要な情報や受けたい支援を相談できる体制が整っていることは、市民の生活再建のためにも重要である。

大規模集団感染の教訓

現在実施している防疫対策は、これまでに蓄積された医学的知識を反映したものであることに加えて、韓国で発生した集団感染で浮かび上がった問題点を反映したものである。電子出入者リストは、2020年5月に発生した梨泰院のクラブの集団感染がきっかけで導入された。店では手書きのリストを作成していたが、虚偽の情報を記載した利用者が多く、追跡調査が難航した。利用者の特定に時間がかかり、感染がさらに拡大したため、政府は2020年6月には電子出入者リストの運用を開始した。

未だ不明な点も多いウイルスであるが、国がウイルスと共存していくことを明言し、より効果的な防疫対策となるよう、政策を打ち出し続けていることは特筆すべきことである。施設や店舗の営業制限、違反時の過料の徴収なども、事例の蓄積があり設定されたものであるが、ワクチンの普及や新しい治療方法が確立されれば、全く違うものになっているだろう。アップデートし続ける韓国の防疫対策を今後も注視していきたい。

2020年4月にクリアロンドン事務所へ赴任予定だった職員は、新型コロナウイルスの影響で9月にロンドンへ到着した。日英両方のコロナ対策について、肌で感じる特徴的な対応策と、人々の様子をご紹介します。

マスク着用の義務化

英国をはじめとする欧米諸国は、当初マスク着用の効果に懐疑的であったが、マスクによる予防効果や症状が出ていなくても感染している可能性があることがわかってくるとともに、徐々にマスクの着用を促すよう転換していった。

イングランドでは、ロックダウンの緩和と並行して、6月15日から公共交通機関でのマスクが義務化され、7月13日には最大100ポンドの罰金付きで、店舗内でもマスクを着用することが義務付けられた。10月31日時点では、繰り返し違反した場合には最大で6,400ポンドまで罰金が科されることになっている。

駅への入り口では、係員がマスクを着用しているか確認しており、マスクを着用していない人が駅構内への入場を断られている場面に出くわすことも少なくない。また店舗の入り口でもマスクの着用を確認する店員の姿を多く見かけ、除菌用アルコールジェルで手指消毒を行っているからでないと入れない場所も多い。

駅や店舗を出たらすぐにマスクを外す姿も見かけら



マスク着用を促す看板が設置された駅の入り口

れるが、基本的に屋内ではマスクの着用が徹底されている。

また、持病などのためにマスクを着用できない人の中には、マスク着用の除外対象者である旨を記載したカードを首から下げている人もおり、事情があってマスクを着用できないことが一目でわかるようになっている。



内部障害を持つ人を支援する団体が作成した、マスク着用義務の除外対象者であることを示すカード
出典: Hidden Disabilities Sunflower ウェブサイト

NHSを守ろう！

NHS（国営医療サービス）を守ろう、NHSに感謝しようという一体感は、英国ならではの感覚であると感じる。

NHSは、日本の国民健康保険と比較されることが多いが、英国では職業や年齢などに関わらずすべての国民がこのNHSの適用となっている。さらに、一部の保険診療を行わない私立診療所や病院を除く大部分の診療所がNHSから委託を受けており、病院もNHSによって運営されている。そのため、NHSは英国の医療を一手に担っていると言っても過言ではない。

新型コロナウイルス感染症の拡大前から病床数や人員が不足しており、診療所の予約が数日先まで埋まっていたり、救急車での搬送に時間がかかったりすることが問題視されており、その中で新型コロナウイルス感染者数の増大は、医療崩壊の大きな危険を容易に想像させるものだった。

そのため、政府は本格的なロックダウン前から「Stay at home, Protect the NHS, Save lives」というスローガンを掲げ、ステイホームがNHSを守り、それが命を

守ることにつながることを強調した。また、退職した医療従事者への現場復帰を募る呼びかけには多くの元医療従事者が応じ、高齢者など社会的弱者を助けるためのボランティアの募集には24時間で40万5,000人の登録があった。

各新聞社は、最前線で戦う医療従事者の姿を報道したほか、この難局を乗り越えるため、募金活動や読者からのメッセージを呼びかける「Thanks a million NHS」キャンペーンを立ち上げた。英国大手スーパーは、医療従事者や高齢者が優先的に食料を購入できるよう、朝の1時間は医療従事者や高齢者のみが入店できるようにした。



NHSのスタッフであればスーパーでの買い物をサポートする旨を示したステッカー

医療従事者への賛辞の意として、毎週木曜日午後8時に自宅のベランダから拍手を送る「Clap for our Careers」には、王族や政治家、著名人も参加したことで、その影響は英国全土に広がり、NHSへの感謝を伝える虹の絵を描いて、外から見えるよう窓などに貼るといった活動も盛んに行われた。

このように、日本よりも医療崩壊の危険性を現実のものとして捉えていたことや、「NHS」という言葉が、病院や医療従事者全てを一言で表すことができるシンプルでわかりやすい概念であることが重なり、より「NHSを守ろう」というスローガンが住民に届きやすかったと



店舗に貼られたNHSとキーワーカー（教員やスーパーの店員など生活に欠かせない職業）へ感謝を伝える掲示

考えられる。

緩やかな入国の制限

ロックダウンを含めた厳格かつ住民が一体となった対策の一方で、日本と比較して入国制限は緩やかである。

最も厳格なロックダウンを行っていた3月から5月にかけても、フライトのキャンセルや減便はあったものの、政府による入国制限は行っていなかった。

ロックダウンの緩和に合わせて、6月8日から、バスやトラックの運転手、外交官などを除く海外からの入国者へ14日間の自己隔離を義務付けることが決まった。その後、7月10日からは、比較的感染者数の少ない国・地域からの入国には自己隔離が免除され、日本からも入国後の滞在先の報告をすれば、隔離なしで入国できるようになった。

しかし、一旦自己隔離の義務が解除された国・地域でも、7日間にわたって10万人に20人以上の割合で感染者が発生しているなど、感染が再拡大していると判断された場合、再度入国後の隔離が義務化されている。隔離の義務が発生する対象国の発表から適用までの間はわずか1日、2日しかなく、フランスやスペインなど対象となった国へ旅行などで出かけていた多くの人々は、急遽予定を変更せざるを得なくなったり、適用される時間に間に合わずに自己隔離を余儀なくされる人が多く発生するなど、大きな混乱をきたした。

人によって新型コロナウイルスへの意識や対策の徹底具合はかなり異なるものの、春にもロックダウンを経験し、6月下旬までに4万人を超える死者を出した英国では、人々は制限を守りながら、一定の警戒感を持って生活しているように感じられる。10月末には1日当たり2万人を超える新規感染者が確認され、11月5日から12月1日にかけて再びロックダウンが実施されたが、さまざまな制限が課される中でも、日々を楽しもうとするロンドンナーたちの姿には、ある種の頼もしさを感じている。

なお、英国の自治体による新型コロナウイルス関連の対策事業については本誌2020年9月号に掲載している。併せてご覧いただきたい。（http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_371/05_genba_1.pdf）

